

株 主 各 位

大阪市北区鶴野町3番10号

株式会社 **ハークスレイ**

代表取締役
会長兼社長 青木達也

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月21日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 4階 紫苑の間
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容に修正
が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://
www.hurxley.co.jp/kessan/index.html](http://www.hurxley.co.jp/kessan/index.html)）において掲載することにより、お知らせ
いたします。

◎本招集ご通知および提供書面は、インターネット上の当社ウェブサイト（アド
レス <http://www.hurxley.co.jp/kessan/index.html>）にも掲載しております。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策のもと、企業収益や雇用環境の改善により、緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとするアジア新興国経済の伸び悩みのほか、米国新政権の政策に対する懸念や英国のEU離脱問題など、世界経済は不確実性が高まる状況となりました。

当社グループが属する「食」の分野では、外食・中食をはじめとする他業種他業態との競争激化、労働需給のひっ迫に伴う人件費関連費用の上昇や、円安や天候不順による原材料価格の上昇、物流関連費用の上昇といった状況が継続したほか、消費者の節約志向が見られるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、持ち帰り弁当事業では、食に対する安心、安全への「こだわり」をビジネスの中心に据え、多様化する消費者のニーズに対応するための顧客満足度向上に注力し、店舗従業員の接客マナー向上研修や商品開発、メニューのリニューアルを進めてまいりました。また、店舗委託事業においては積極的な新規出店・優良物件の仕入を進め、店舗管理事業においても安定収益を確保してまいりました。

このような中、当連結会計年度の業績は、売上高480億28百万円（前期比1.5%減）、営業利益8億84百万円（前期比2.3%減）、経常利益12億91百万円（前期比7.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益9億71百万円（前期比30.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

イ. 持ち帰り弁当事業

持ち帰り弁当事業においては、地域の皆様の豊かな食生活に貢献する「わたしの街の台所」として、手作りによる家庭の温もり、まごころ、安心感をお届けする信頼の食を追求しております。消費者の節約志向が続

く中、お値打ち感のあるメニューを継続して販売したほか、「サーロインステーキ弁当」のような高付加価値メニュー、季節感の感じられる「竹の子弁当」や「松茸弁当」、暑い時期にさっぱりと召し上がっていただく「おろし」シリーズ、「から揚げ」をはじめとするほっかほっか亭の人気商品を組み合わせた「コンビ弁当」などを販売し、お客様の多様なニーズに対応してまいりました。

また、「ほっかほっか亭」1号店誕生から40周年を記念したキャンペーンを実施するとともに、新たな成長ステージに向けて他業種とのコラボレーション出店の取り組みを強化し、お客様にとってより利便性の高い利用シーンの提案を進めてまいりました。

この結果、持ち帰り弁当事業の売上高は、197億99百万円（前期比8.3%減）、営業利益は13億24百万円（前期比10.5%減）となりました。

ロ. 店舗委託事業

店舗委託事業においては、景気動向や人手不足に起因するコスト上昇の懸念がある中、積極的な優良物件の仕入により収益基盤の強化を図るとともに、引き続き未稼働店舗の解消、不採算店舗の解約・閉鎖などにより稼働率の向上を図り、利益率の向上に努めてまいりました。

また、自社で運営するWEBサイト「店通（てんつう）」などの媒体を通したプロモーション活動を強化し、飲食業界における当社ブランドの浸透と、当社の提供するサービスへの信頼感の向上を図ってまいりました。

この結果、店舗委託事業の売上高は231億86百万円（前期比1.8%増）、営業利益は4億94百万円（前期比42.2%増）となりました。

ハ. 店舗管理事業

店舗管理事業においては、低金利や政府による経済政策を背景に不動産取引は概ね右肩上がりの傾向で推移しているものの、一部では建築費高騰の傾向も見られるなど先行き不透明な状況になる中で、安定的な収益機会を確保すべく、ビルオーナーに対する当社サービスの浸透を進めることによってビル管理受託業務の契約数の増加を図るとともに、関連する収益機会の深耕を進め、利益の拡大を図ってまいりました。

この結果、店舗管理事業の売上高は、7億27百万円（前期比13.2%増）、営業利益は4億9百万円（前期比16.6%増）となりました。

ニ. 店舗直営事業

店舗直営事業においては、旬の食材を用いた「お得な寿司盛り込み」のワンプレートディナーや、「旨いまぐろメニュー」など看板メニューの商

品力強化を図るとともに、Tポイントカードの利用告知、順番待ちシステムであるE-PARK会員向け情報発信、食ベログなどのWEBサイトでの情報発信など、集客およびリピーター比率向上に向けた施策を講じてまいりました。また、シフト管理や在庫管理の徹底によるFL率(人件費率と原価率の合計)の低減、不採算店舗閉店、照明設備改良による店舗の視認性改善など、収益獲得施策に取り組んでまいりました。しかしながら、全店ベースでの来店客数を伸ばすには至りませんでした。

この結果、店舗直営事業の売上高は、12億12百万円(前期比7.9%減)、営業損失46百万円(前連結会計年度は営業損失36百万円)となりました。

ホ. その他の事業

フレッシュベーカー事業においては、ブランド名および商号を「妖精の国」を意味する「アルヘイム」に刷新するとともに、新商品の提案に注力し、商品のブラッシュアップも進めております。また、お客様に支持いただける商品の提供・サービス品質の向上には従業員教育が不可欠であるため、研修機能の強化を進めてまいりました。

物流関連事業においては、既存の物流基盤の再構築によって物流精度の更なる向上を図るとともに、グループ外企業への積極的な営業活動の展開により、全国を網羅する既存の物流インフラをベースに新規の物流業務獲得を進めております。あわせて、自社開発商品のグループ外企業への販路開拓、取引先企業との共同開発商品の取引拡大にも注力することによって収益機会を着実に捉えて利益を実現してまいりました。

この結果、その他の事業の売上高は、31億2百万円(前期比29.0%増)、営業損失29百万円(前連結会計年度は営業利益76百万円)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、11億60百万円であります。その主な内訳としては、当社が5億17百万円(主に建物および機械装置)、店舗流通ネット(株)が3億円(主に建物および工具器具備品などの店舗内装設備)となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として11億65百万円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 36 期 平成26年3月期	第 37 期 平成27年3月期	第 38 期 平成28年3月期	第 39 期 平成29年3月期
売 上 高	50,035	48,616	48,736	48,028
経 常 利 益	1,338	1,575	1,388	1,291
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,070	1,230	1,397	971
1株当たり当期純利益(円)	207.31	123.23	144.37	103.53
総 資 産	37,780	37,465	36,852	36,668
純 資 産	18,015	18,847	19,097	19,667
1株当たり純資産額(円)	1,779.13	1,883.28	2,033.80	2,094.75

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
㈱鹿児島食品サービス	10,000	100.0	「ほっかほっか亭」 鹿児島地区本部
㈱アサヒL&C	30,000	100.0	食材の保管、配送および加工、製品化
アルヘイム ㈱	89,250	98.4	フレッシュベーカリーの製造および販売
店舗流通ネット ㈱	100,000	100.0	飲食店の出退店の総合支援事業
店舗プレミアム ㈱	100,000	※ 100.0	「びっくり寿司」の店舗直営事業

(注) 1. ※印は、間接保有を含む比率であります。

2. ㈱鹿児島食品サービスに対する当社の出資比率は、平成28年12月27日付で、同社が同社株式を非支配株主から取得したことに伴い、当連結会計年度中に1.0%増加し100%となっております。
3. 平成28年7月20日付で、北欧フードサービス㈱からアルヘイム㈱に商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

① 食に対する安心、安全への「こだわり」

当社グループは、「食」ビジネスに携わる企業として、食に対する安心、安全への「こだわり」をビジネスの中心に据えております。グループ内に「品質管理」部門を設けるなど、品質管理の徹底を図るとともに日常の店舗での指導などを通して、お客様に対して安心・安全な「食」を継続して提供してまいります。

② 魅力ある商品開発

当社では、お客様のニーズに的確にお応えし、お客様に支持いただけるメニューを提供することが成長の基礎であると考えております。そのため、新メニューの開発のみならず、既存メニューのリニューアル、定番商品の付加価値向上策などを通して、お客様の満足度向上を図ってまいります。

③ 原材料の安定供給

食品衛生問題による鶏肉の輸入停止や台風などの自然災害の発生により畜産物、農産物の需給状況・市場価格が変動することがあります。当社の品質基準を満たす原材料を安定的に調達し、店舗に供給するため、取引先との密な連携を図るとともに、グループ内での食材加工・供給体制確立による生産性向上を進めてまいります。

④ グループ管理体制の強化

当社グループは、「食」に関連する事業を中心に営業活動にまい進しておりますが、急速に変化する事業環境に適時に対応しつつ持続的な成長を維持していくためには、グループ管理体制の強化も重要であり、内部統制の実効性を高め、コーポレートガバナンスの充実を図ることにより、リスク管理の徹底、業務効率化を図ってまいります。

⑤ 人財の確保および育成

当社グループでは、人財を最も重要な経営資源と位置づけており、優秀な人財の確保および育成が更なる成長のために必要不可欠であると認識しております。人財獲得競争が激しくなる中で当社グループの将来を担う人財を確保していくため、積極的な採用を進めるとともに、教育・研修を充実し人財の育成を進めてまいります。また、能力主義を重視し社員に持てる能力を発揮するチャンスを与え、組織の活性化を図ってまいります。

⑥ 好立地への出店機会確保

新規出店において、お客様にとって利便性の高い好立地条件の物件を獲得していくことが、収益性を高め安定的な店舗運営を行うために重要な要素であると考えております。このため、グループ全体で物件情報の収集体制を構築・強化するとともに、売上予測などの情報分析精度の向上を図り、慎重かつ迅速な意思決定のもと好立地への出店機会確保に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

〔持ち帰り弁当事業〕

当社は、作りたてのあたたかいお弁当を持ち帰り方式で販売する「ほっかほっか亭」店舗をフランチャイズチェーンシステムにより、全国で展開しております。加盟店部門では、加盟店に対して弁当の材料である食材・包材などを販売するとともに、加盟店よりロイヤリティその他の営業収入を得ており、直営店部門では、直営店舗で持ち帰り弁当類を一般の消費者に提供しております。

〔店舗委託事業〕

店舗流通ネット㈱（連結子会社）は、業務委託型店舗でオーナーとして飲食店を多角的に経営しているほか、開業サポート、設備機器レンタル、商品販売など、飲食に関する総合支援サービスを行っております。

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

大阪本社	大阪市北区鶴野町3番10号
東京本社	東京都港区浜松町二丁目4番1号
札幌事業課	札幌市西区
東北事業課	仙台市宮城野区
関東事業課	東京都港区
群馬事業課	群馬県館林市
東海事業課	名古屋市天白区
北陸事業課	石川県金沢市
岡山事業課	岡山市南区
広島事業課	広島市安佐南区
山陰事業課	鳥取県米子市
九州事業課	熊本市東区

② 主要な子会社

㈱鹿児島食品サービス	鹿児島県鹿児島市荒田一丁目7番16号
㈱アサヒL&C	兵庫県尼崎市西向島町15番6号
アルヘイム㈱ ※	大阪市住之江区西住之江一丁目1番8号
店舗流通ネット㈱	東京都港区浜松町二丁目4番1号
店舗プレミアム㈱	東京都港区浜松町二丁目4番1号

※平成28年7月20日付で北欧フードサービス㈱からアルヘイム㈱に商号変更しております。

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
437 (1,329) 名	24名減 (269名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、パートおよび嘱託社員における前連結会計年度末からの減少は、直営店舗数の減少によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
222(840)名	27名減(157名減)	39.2歳	7.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、パートおよび嘱託社員における前事業年度末からの減少は、直営店舗数の減少によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
㈱ りそな銀行	1,974百万円
㈱ 三井住友銀行	1,733百万円
㈱ 三菱東京UFJ銀行	1,325百万円
㈱ あおぞら銀行	776百万円
㈱ みずほ銀行	379百万円
㈱ 東京スター銀行	379百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,025,032株
- ③ 株主数 8,353名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ラ イ ラ ッ ク	4,012千株	42.7%
株 式 会 社 こ や の	509千株	5.4%
青 木 達 也	330千株	3.5%
株 式 会 社 に つ ば ん	210千株	2.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	139千株	1.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	125千株	1.3%
ハークスレイ取引先持株会	118千株	1.2%
日 本 ハ ム 株 式 会 社	109千株	1.1%
J. P. MORGAN SECURITIES LLC-CLEARING	100千株	1.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	90千株	0.9%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,633,034株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成27年8月11日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の名称
株式会社ハークスレイ第4回新株予約権
- ・新株予約権の数
445個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
44,500株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個あたり115,200円（1株あたり1,152円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成29年8月25日から平成34年8月24日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは使用人または当社子会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ハ. 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社取締役 (社外取締役を除く)	30個	3,000株	3名
当社監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—
当社社外取締役	10個	1,000株	1名
当社社外監査役	30個	3,000株	3名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地	位	氏 名	担 当
代表取締役	会長兼社長	青 木 達 也	
代表取締役	副社長	大 槻 哲 也	西日本統括本部 本部長
取 締	役	澤 田 忠 雄	
取 締	役	戎 井 正 己	
取 締	役	西 関 善 次	
取 締	役	酒 井 豊	
常 勤	監 査 役	森 田 昌 作	
監 査	役	鬼 追 明 夫	
監 査	役	鈴 鹿 良 夫	

- (注) 1. 取締役西関善次氏、取締役酒井豊氏は、社外取締役であります。また、両氏は㈱東京証券取引所が、一般株主保護のために確保することを義務付けている同取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 常勤監査役森田昌作氏、監査役鬼追明夫氏、監査役鈴鹿良夫氏は、社外監査役であります。また、監査役鈴鹿良夫氏は、㈱東京証券取引所が、一般株主保護のために確保することを義務付けている同取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- 代表取締役会長兼社長青木達也氏は、㈱アサヒL&C、㈱アサヒ・トーヨー、アルヘイム㈱、店舗流通ネット㈱、店舗プレミアム㈱の代表取締役および㈱鹿児島食品サービスの取締役を兼務しております。
 - 代表取締役副社長大槻哲也氏は、㈱アサヒL&C、店舗流通ネット㈱、㈱鹿児島食品サービスの取締役を兼務しております。
 - 取締役澤田忠雄氏は、㈱アサヒL&Cの代表取締役社長、アルヘイム㈱の取締役を兼務しております。
 - 取締役西関善次氏は、聖光税理士法人の代表社員を兼務しております。
 - 取締役酒井豊氏は、堂島不動産㈱の代表取締役を兼務しております。
 - 監査役森田昌作氏は、㈱アサヒL&C、㈱アサヒ・トーヨー、アルヘイム㈱、店舗流通ネット㈱の監査役を兼務しております。
 - 監査役鬼追明夫氏は、弁護士法人なにわ共同法律事務所に所属しております。
 - 監査役鈴鹿良夫氏は、鈴鹿税理士事務所の代表、グンゼ㈱の社外監査役を兼務しております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 就任

平成28年6月22日開催の第38期定時株主総会において、戎井正己氏、酒井豊氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

ロ. 異動

平成28年4月1日付で、専務取締役大槻哲也氏は、代表取締役副社長に就任いたしました。

平成28年6月22日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、取締役水野智也氏は任期満了により退任いたしました。

平成29年3月31日付で、取締役戎井正己氏は、㈱鹿児島食品サービスの代表取締役社長を辞任により退任いたしました。

(注) 当事業年度以降の取締役の異動

- ・平成29年4月1日付で戎井正己氏はアルヘイム㈱取締役副社長に就任いたしました。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	69百万円 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	11百万円 (11)
合 計	9名	80百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等にグループ会社役員兼務の取締役に対するグループ会社からの当事業年度の役員報酬等はありません。また、グループ会社監査役兼務の社外監査役に対するグループ会社からの当事業年度の監査報酬を加えた社外監査役への支払総額は13百万円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月23日開催の第37期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まず、うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第28期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係

1. 取締役西関善次氏は、聖光税理士法人の代表社員であります。
当社は、聖光税理士法人との間に顧問契約を締結しております。
2. 取締役酒井豊氏は、堂島不動産㈱の代表取締役であります。
当社と堂島不動産㈱との間には重要な取引その他の関係はありません。
3. 監査役森田昌作氏は、(株)アサヒL&C、アルヘイム㈱、店舗流通ネット㈱、(株)アサヒ・トーヨーの監査役を兼務しております。
当社は、(株)アサヒL&Cとの間に保管・配送業務委託の取引および資金の借入の取引、アルヘイム㈱との間に資金の貸付、債務保証等の取引、店舗流通ネット㈱との間に資金の貸付、債務保証等の取引、(株)アサヒ・トーヨーとの間に食材加工委託の取引があります。
4. 監査役鬼追明夫氏は、弁護士法人なにお共同法律事務所に所属しております。
当社と弁護士法人なにお共同法律事務所との間には重要な取引その他の関係はありません。
5. 監査役鈴鹿良夫氏は、鈴鹿税理士事務所の代表であり、グンゼ㈱の社外監査役を兼務しております。
当社と鈴鹿税理士事務所およびグンゼ㈱との間には重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会 （6回開催）
	定時取締役会 （12回開催）	臨時取締役会 （1回開催）	
	出席回数	出席回数	出席回数
取締役 西関善次	12回	1回	—
取締役 酒井豊	10回	—	—
常勤 監査役 森田昌作	12回	1回	6回
監査役 鬼追明夫	10回	0回	4回
監査役 鈴鹿良夫	12回	1回	6回

・取締役会、監査役会における発言状況

1. 取締役西関善次氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また税理士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
2. 取締役酒井豊氏は、平成28年6月22日の就任以降の当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席しております。同氏は、長年にわたる公職での豊富な経験と見識を有しており、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
3. 常勤監査役森田昌作氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また金融機関出身者としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
4. 監査役鬼迫明夫氏は、主に弁護士としての専門的見地から取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
5. 監査役鈴鹿良夫氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また税理士としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

イ 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[内部統制システムの基本方針]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
経営理念や役員職務規程のもと、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令
定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を
発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体
制を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理・秘密
保持規程、内部者取引防止規程に基づきその保存媒体に応じ遺漏なきよう十
分な注意をもって保存・管理に努めることとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
危機管理規程において、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同
規程に沿ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、
危機管理連絡協議会メンバーおよび顧問弁護士などを含む外部アドバイザー
をもって迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制
を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に
おいて、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細についての定め
によるものとする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス・マニュアルを定
める。また、コンプライアンス体制の整備および維持を図るとともに、必要
に応じて各担当部署において規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う
ものとする。

- ⑥ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社および関連会社（以下「関係会社」といいます）において、当社グループ経営に重大な影響を与える事態が発生した場合またはそのおそれがある場合の対策組織の編成方法を整備し、有事の対応を迅速に行うことで、損害・影響が最小となるよう努めます。
 - (2) 関係会社の経営における自主自立を尊重しつつ、一方で、グループ全体の連帯性の強化も図ることによって、グループ全体の拡大発展が遂げられるよう、関係会社管理規程を定めます。その上で、関係会社運営のための指導にあたります。
 - (3) 関係会社の取締役等の職務執行に係る事項が、随時当社に報告されるよう、関係会社管理規程に基づいて、重要事項について子会社に決裁や報告を求めます。
 - (4) 関係会社の取締役や使用人等が、関係会社における法令・定款違反行為を発見した場合には、社内通報先である当社内部監査室や、社外通報先である弁護士事務所に相談・通報できる内部通報制度を設けて運用しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より求めがあれば、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を任命することとする。監査役補助者は監査役の指揮命令下で監査役の職務を補助する業務に従事し、その者の評価は監査役が行い、任命、解任、人事異動、賃金などの改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項
- 取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じ、取締役及び使用人に対して報告を求めたり、内部監査室に調査を要請することができるものとする。監査役に法令違反行為などを通報または相談をする報告者が不利な取扱いを受けないよう運用することとする。監査役の職務に関する費用請求に対し、明らかにその職務執行に必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担し速やかに前払いまたは償還に応じる。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、内部統制推進委員会を設置し「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社およびグループ各社の財務報告が適正であるといえる内部統制を整備・運用する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

反社会的勢力への対応については、危機管理規程に基づき、管理本部を本件に関し統括を行う部署と定め、情報を一元化し迅速に的確な対応をするとともに、弁護士、警察官と連携し、組織的に対応を行うことができる体制を整備する。

〔内部統制システムの運用状況の概要〕

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果、問題点が認識された場合には、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

当事業年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

内部監査部門は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当事業年度の内部監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、内部監査部門は、財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続を併せて実施しております。

グループ会社の管理につきましては、「関係会社管理規程」、「取締役会規程」および「職務権限規程および決裁手続規程」に基づき、グループ各社から、その業務執行について、当社の取締役会、所管部門に対する報告を受け、決裁を実施しております。

取締役会は当事業年度に13回開催し、重要な意思決定を行うとともに、各取締役の事業計画の遂行状況やその他の業務執行状況の監督を実施しております。

監査役会は当事業年度に6回開催し、各監査役は監査に関する報告を行うとともに活発な議論を行っております。また、監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、代表取締役をはじめとする各取締役、重要な使用人、会計監査人との間で情報交換を行うことで取締役の職務の執行を監督し、内部統制の運用状況の確認を行っております。

連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[10, 127, 472]	流 動 負 債	[7, 812, 031]
現金及び預金	6, 660, 672	買 掛 金	2, 237, 414
受取手形及び売掛金	1, 678, 594	短 期 借 入 金	836, 412
商品及び製品	460, 602	一年以内返済予定の長期借入金	1, 686, 528
原材料及び貯蔵品	113, 314	未 払 金	839, 576
繰延税金資産	374, 761	未払法人税等	192, 230
その他	862, 318	未払消費税等	143, 135
貸倒引当金	△22, 790	賞与引当金	171, 124
固 定 資 産	[26, 540, 821]	その他	1, 705, 609
有 形 固 定 資 産	(18, 227, 300)	固 定 負 債	[9, 188, 483]
建物及び構築物	5, 862, 094	長 期 借 入 金	4, 457, 425
機械装置及び運搬具	227, 651	退職給付に係る負債	39, 323
工具、器具及び備品	354, 173	長期預り保証金	3, 942, 689
土地	11, 685, 574	繰延税金負債	227, 196
リース資産	86, 737	資産除去債務	329, 459
建設仮勘定	11, 070	その他	192, 389
無 形 固 定 資 産	(249, 422)	負 債 合 計	17, 000, 515
のれん	68, 996	純 資 産 の 部	
その他	180, 426	株 主 資 本	[19, 481, 189]
投 資 其 他 の 資 産	(8, 064, 097)	資 本 金	4, 036, 649
投資有価証券	1, 657, 930	資 本 剰 余 金	3, 982, 495
長期貸付金	56, 684	利 益 剰 余 金	13, 767, 744
敷金及び保証金	5, 702, 133	自 己 株 式	△2, 305, 700
繰延税金資産	163, 384	その他の包括利益累計額	[176, 364]
長期未収入金	655, 598	その他有価証券評価差額金	176, 364
その他	474, 962	新 株 予 約 権	[10, 224]
貸倒引当金	△646, 595	非 支 配 株 主 持 分	[-]
資 産 合 計	36, 668, 293	純 資 産 合 計	19, 667, 778
		負 債 純 資 産 合 計	36, 668, 293

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	48,028,572
売上原価	37,178,177
売上総利益	10,850,395
販売費及び一般管理費	9,965,703
営業利益	884,692
営業外収益	529,635
受取利息	3,237
受取配当金	6,997
受取賃貸料	189,675
業務委託契約解約利益	89,366
持分法による投資利益	20,808
その他	219,549
営業外費用	122,793
支払利息	34,745
賃貸費用	38,782
店舗敷金償却	5,793
業務委託契約解約損	5,608
その他	37,863
経常利益	1,291,533
特別利益	270,047
固定資産売却益	27,597
投資有価証券売却益	149,956
受取和解金	40,000
資産除去債務戻入	27,985
その他	24,508
特別損失	332,394
固定資産除却損	115,579
固定資産売却損	2,657
減損	177,044
その他	37,112
税金等調整前当期純利益	1,229,186
法人税、住民税及び事業税	236,994
法人税等調整額	21,637
当期純利益	970,554
非支配株主に帰属する当期純損失	△918
親会社株主に帰属する当期純利益	971,472

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当連結会計年度期首残高	4,036,649	3,980,653	13,218,887	△2,306,479		18,929,711
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当			△422,615			△422,615
親会社株主に帰属する 当期純利益			971,472			971,472
自己株式の取得				△65		△65
自己株式の処分		△250		844		594
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		2,092				2,092
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額(純額)						
当連結会計年度変動額合計	—	1,842	548,857	778		551,478
当連結会計年度末残高	4,036,649	3,982,495	13,767,744	△2,305,700		19,481,189

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	154,733	154,733	7,845	5,297	19,097,588
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△422,615
親会社株主に帰属する 当期純利益					971,472
自己株式の取得					△65
自己株式の処分					594
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					2,092
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額(純額)	21,630	21,630	2,378	△5,297	18,712
当連結会計年度変動額合計	21,630	21,630	2,378	△5,297	570,190
当連結会計年度末残高	176,364	176,364	10,224	—	19,667,778

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)鹿児島食品サービス、(株)アサヒL&C、アルヘイム(株)、店舗流通ネット(株)、店舗プレミアム(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 (株)アサヒ・トーヨー、(株)ほっかほっかフーズ

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)鹿児島食品サービス他3社の決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、一部の有形固定資産については、種類別の使用可能期間に基づく耐用年数とする定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物 2～50年
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ロ. 売上高の会計処理
- 連結子会社のうち、1社について、売上原価に含まれている業務委託料等を売上高から控除しない方法(総額表示)によっております。
- ハ. 退職給付に係る負債の計上基準
- 連結子会社のうち、1社について、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,556,893千円
(2) 担保に供している資産	
建物及び構築物	2,067,666千円
土地	9,869,598千円
計	11,937,265千円

上記の物件は、借入金6,099,539千円の担保に供しております。

4. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
㈱ハークスレイ (大阪府)	店舗	建物及び構築物等	31,707
アルヘイム㈱ (大阪府)	店舗	建物及び構築物等	31,319
店舗流通ネット㈱ (東京都)	店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品等	114,016
合計			177,044

当社および連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については当該資産単独でグルーピングを行っております。

上記の資産については、投資の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度における減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の主な内訳は、建物及び構築物163,848千円、工具、器具及び備品1,016千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は零としております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	11,025千株	一千株	一千株	11,025千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,641千株	0千株	0千株	1,640千株

(注) 自己株式数の増減は、単元未満株式の買取りによるもの、新株予約権の行使に伴うものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 平成28年6月22日開催の第38期定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 234,786千円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月23日

ロ. 平成28年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 187,829千円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成28年9月30日
- ・効力発生日 平成28年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月21日開催予定の第39期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 112,703千円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月22日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 73,800株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入や社債発行により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資および運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理に係る内規等に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、管理部門においてグループ全体の財務状況、資金繰りを把握し、健全な事業運営を図っております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時作成更新した資金繰り計画をもとに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社については、グループ全体で資金管理を行うとともに、子会社は同様に流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することなどにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,660,672	6,660,672	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,678,594	1,678,594	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	386,166	386,166	—
資産計	8,725,432	8,725,432	—
(1) 買掛金	2,237,414	2,237,414	—
(2) 短期借入金	836,412	836,412	—
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	6,143,953	6,142,526	△1,427
負債計	9,217,779	9,216,352	△1,427

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価格により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金 ※1	5,702,133
長期預り保証金 ※2	3,942,689
非上場株式等 ※3	1,271,764

※1 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※2 賃借物件における賃借人から預託されている長期預り保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※3 非上場株式等については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(3)「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用建物（土地を含む。）等を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
8,482,583	8,237,071

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,094円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 103円53銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少)

当社は、平成29年5月10日に開催された取締役会において、平成29年6月21日開催予定の第39期定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 3,906,288,668円のうち、3,027,551,303円

増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 3,027,551,303円

3. 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成29年5月10日
株主総会決議日	平成29年6月21日(予定)
債権者異議申述公告日	平成29年6月26日(予定)
債権者異議申述最終期日	平成29年7月27日(予定)
効力発生日	平成29年7月31日(予定)

4. その他

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動は無く、業績に与える影響はありません。

(連結子会社における事業分離)

1. 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社スシ・プロ

② 分離した事業の内容

当社連結子会社、店舗プレミアム株式会社の「びっくり寿司」事業

③ 事業分離を行った理由

当社グループでは、持続的成長と収益力の向上を図るべく、強化すべき事業領域に重点的に経営資源を投入して事業の選択と集中を進める観点から「びっくり寿司」事業を譲渡したものであります。

④ 事業分離日

平成29年4月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の金額

① 移転損益の金額

50,000千円

② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 18,983千円

固定資産 322,528千円

資産合計 341,511千円

③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき処理する予定であります。

④ 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益額

売上高 1,212,409千円

営業利益 △ 46,757千円

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[5,781,554]	流 動 負 債	[4,509,721]
現金及び預金	3,006,268	買掛金	1,934,846
売掛金	1,262,425	短期借入金	890,000
商品及び製品	432,588	一年以内返済予定の長期借入金	645,400
原材料及び貯蔵品	46,978	未払金	180,186
繰延税金資産	126,189	未払費用	476,150
短期貸付金	693,403	未払法人税等	51,499
未収入金	85,466	未払消費税等	31,908
その他	135,468	預り金	142,381
貸倒引当金	△7,235	前受収益	12,391
固 定 資 産	[12,941,873]	賞与引当金	104,191
有 形 固 定 資 産	(8,080,764)	その他	40,766
建物	3,010,724	固 定 負 債	[3,647,979]
構築物	65,656	長期借入金	1,955,300
機械及び装置	180,591	長期預り保証金	1,496,072
工具、器具及び備品	183,757	資産除去債務	127,708
土地	4,617,752	債務保証損失引当金	42,982
リース資産	22,281	その他	25,916
無 形 固 定 資 産	(87,141)	負 債 合 計	8,157,701
商標権	26,475	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	15,623	株 主 資 本	[10,397,838]
電話加入権	10,719	資本金	(4,036,649)
施設利用権	1,001	資本剰余金	(3,930,566)
リース資産	33,321	資本準備金	3,906,288
投 資 其 他 の 資 産	(4,773,968)	その他資本剰余金	24,277
投資有価証券	428,952	利 益 剰 余 金	(4,728,456)
関係会社株式	3,005,488	利益準備金	130,425
出資金	3,520	その他利益剰余金	4,598,031
長期貸付金	54,687	別途積立金	2,190,300
繰延税金資産	138,178	繰越利益剰余金	2,407,731
敷金及び保証金	1,135,269	自 己 株 式	(△2,297,834)
その他	147,350	評価・換算差額等	[157,663]
貸倒引当金	△139,478	その他有価証券評価差額金	(157,663)
資 産 合 計	18,723,427	新株予約権	[10,224]
		純 資 産 合 計	10,565,726
		負 債 純 資 産 合 計	18,723,427

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	19,272,094
売 上 原 価	11,681,430
売 上 総 利 益	7,590,664
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,283,044
営 業 利 益	307,620
営 業 外 収 益	421,149
受 取 利 息	14,264
受 取 配 当 金	10,303
賃 貸 収 入	228,800
雑 収 入	167,780
営 業 外 費 用	246,045
支 払 利 息 割 引 料	21,083
賃 貸 費 用	109,799
店 舗 敷 金 償 却	5,793
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	50,000
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	42,982
雑 損 失	16,385
経 常 利 益	482,724
特 別 利 益	113,977
固 定 資 産 売 却 益	3,780
投 資 有 価 証 券 売 却 益	109,956
新 株 予 約 権 戻 入 益	240
特 別 損 失	121,351
固 定 資 産 売 却 損	367
固 定 資 産 除 却 損	79,276
減 損 損 失	31,707
そ の 他	10,000
税 引 前 当 期 純 利 益	475,350
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	125,592
法 人 税 等 調 整 額	82,090
当 期 純 利 益	267,666

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	4,036,649	3,906,288	24,527	3,930,816	130,425	2,190,300	2,562,680	4,883,405
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△422,615	△422,615
当期純利益							267,666	267,666
自己株式の取得								
自己株式の処分			△250	△250				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△250	△250	—	—	△154,948	△154,948
当 期 末 残 高	4,036,649	3,906,288	24,277	3,930,566	130,425	2,190,300	2,407,731	4,728,456

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△2,298,612	10,552,259	139,230	139,230	7,845	10,699,335
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△422,615				△422,615
当期純利益		267,666				267,666
自己株式の取得	△65	△65				△65
自己株式の処分	844	594				594
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			18,432	18,432	2,378	20,811
当期変動額合計	778	△154,420	18,432	18,432	2,378	△133,608
当 期 末 残 高	△2,297,834	10,397,838	157,663	157,663	10,224	10,565,726

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び

貯蔵品

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、債務保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで、区分掲記しておりました「協賛金収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	799,560千円
短期金銭債務	526,907千円
長期金銭債権	—千円
長期金銭債務	16,530千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,397,164千円

(3) 担保に供している資産

建物	1,208,876千円
土地	3,592,477千円
計	4,801,353千円

上記の物件は、借入金2,708,700千円の担保に供しております。

(4) 保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

店舗流通ネット(株)	3,307,008千円
アルヘイム(株)	152,414千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	848,667千円
仕入高	631,375千円
支払手数料その他の営業取引高	1,294,110千円
営業取引以外の取引による取引高	134,703千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

1,633,034株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	14,037
賞与引当金繰入限度超過額	32,101
貸倒引当金繰入限度超過額	2,229
繰越欠損金	67,496
その他	10,325
小計	126,189
評価性引当額	—
計	126,189
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式評価損否認	2,580,755
減損損失否認	262,303
貸倒引当金繰入限度超過額	27,362
資産除去債務	36,997
繰越欠損金	409,717
その他	17,007
小計	3,334,143
評価性引当額	△3,101,570
繰延税金負債（固定）との相殺	△94,394
計	138,178
繰延税金資産合計	264,367
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△69,451
資産除去債務	△24,942
小計	△94,394
繰延税金資産（固定）との相殺	94,394
計	—

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 所 有 率 (%)	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	事 業 年 度 未 残 高 (千 円)
			役 員 兼 任 等	事 業 上 関 係				
子 会 社	㈱ ア サ ヒ L & C	100.00	兼 任 4 名	保 管 ・ 配 送 業 務 委 託	物 流 セ ン タ ー の 賃 貸	107,796	前 受 収 益	9,593
					商 品 の 売 上	242,283	売 掛 金	20,251
					物 流 手 数 料	1,254,994	未 払 費 用	154,341
					支 払 利 息	1,053	短 期 借 入 金	290,000
	店 舗 流 通 ネ ッ ト ㈱	100.00	兼 任 3 名	資 金 の 援 助、 債 務 の 保 証 ・ 被 保 証	資 金 の 回 収	1,619,000	短 期 貸 付 金	626,002
					受 取 利 息	11,438	—	—
					債 務 の 保 証 (注 2)	3,307,008	—	—
				債 務 の 被 保 証 (注 3)	2,008,700	—	—	

- (注) 1. 取引条件およびその決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
 2. 店舗流通ネット㈱の金融機関からの借入に対して債務保証を行ったものであります。
 3. 当社の金融機関からの借入に対して店舗流通ネット㈱より債務保証を受けております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,123円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 28円50銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少)

当社は、平成29年5月10日に開催された取締役会において、平成29年6月21日開催予定の第39期定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 3,906,288,668円のうち、3,027,551,303円

増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 3,027,551,303円

3. 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日 平成29年5月10日

株主総会決議日 平成29年6月21日 (予定)

債権者異議申述公告日 平成29年6月26日 (予定)

債権者異議申述最終期日 平成29年7月27日 (予定)

効力発生日 平成29年7月31日 (予定)

4. その他

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動は無く、業績に与える影響はありません。

~~~~~  
(注)貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社ハークスレイ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 山本操司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 押谷崇雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハークスレイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハークスレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社ハークスレイ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 山本操司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 押谷崇雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハークスレイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月22日

株式会社ハークスレイ監査役会

常勤監査役 森 田 昌 作 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 鬼 追 明 夫 ㊟

社外監査役 鈴 鹿 良 夫 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第39期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ①配当の財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は112,703,976円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月22日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

### 1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行に備え、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

### 2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

|                      |                |
|----------------------|----------------|
| (1) 減少前の資本準備金の額      | 3,906,288,668円 |
| (2) 減少する資本準備金の額      | 3,027,551,303円 |
| (3) 減少後の資本準備金の額      | 878,737,365円   |
| (4) 増加するその他資本剰余金の額   | 3,027,551,303円 |
| (5) 資本準備金の額の減少の効力発生日 | 平成29年7月31日     |

### <ご参考> 資本準備金の額の減少の日程

|                      |            |
|----------------------|------------|
| (1) 取締役会決議           | 平成29年5月10日 |
| (2) 定時株主総会決議日        | 平成29年6月21日 |
| (3) 債権者異議申述公告日       | 平成29年6月26日 |
| (4) 債権者異議申述最終日       | 平成29年7月27日 |
| (5) 資本準備金の額の減少の効力発生日 | 平成29年7月31日 |

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| よね や じゅん いち<br>米 家 潤 一<br>(昭和31年7月10日生) | 平成8年8月 当社入社<br>平成15年4月 当社岡山事業部部長代行<br>平成17年8月 当社業務推進室室長<br>平成18年6月 当社内部監査室室長(現任) | 1,000株         |

(注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 米家潤一氏は補欠の社外監査役以外の監査役候補者であります。

3. 米家潤一氏を補欠の監査役候補者とした理由は、同氏は当社の内部監査室室長として当社の業務に精通し、就任した場合にはその知識、経験を監査役としての監査に反映していただけると期待したためであります。

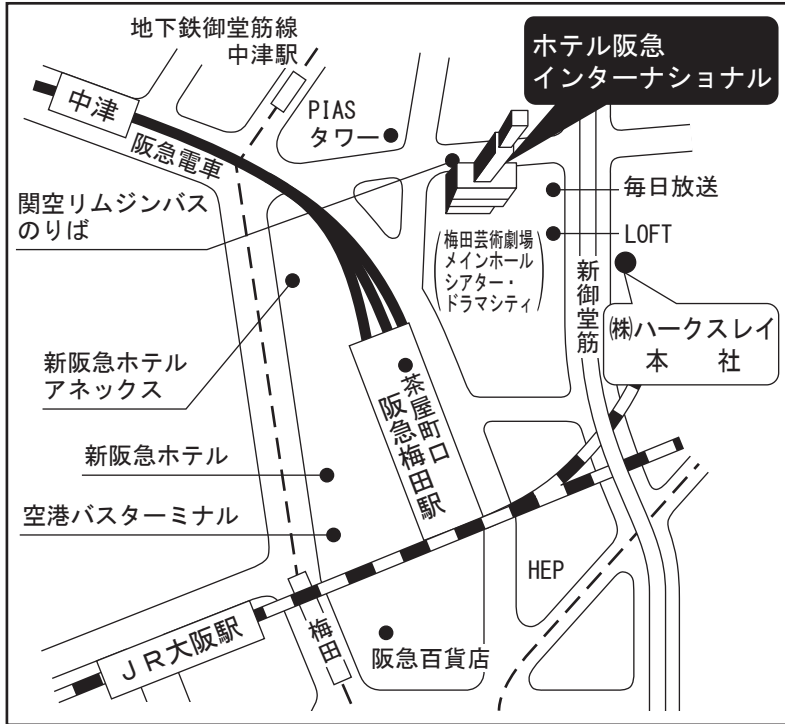
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内略図

(会 場) 大阪市北区茶屋町19番19号  
ホテル阪急インターナショナル  
4階 紫苑の間



交通機関 ◎阪急梅田駅茶屋町口より 徒歩3分

◎JR大阪駅より 徒歩8分